

平成25年6月21日
厚生労働省労働基準局労災補償部
補償課 職業病認定対策室
室長 天野 敬
室長補佐 鈴木秀博
(代表電話) 03(5253)1111(内線5569、5573)
(直通電話) 03(3502)6750

平成24年度「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」まとめ

～精神障害の労災認定件数が475件(前年度比150件増)と過去最多～

厚生労働省は21日、平成24年度の「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」を取りまとめましたので、公表します。

厚生労働省では、過重な仕事等原因で発症した脳・心臓疾患(※1)や、仕事による強いストレスなどが原因で発症した精神障害の状況について、平成14年から、労災請求件数や、「業務上疾病」と認定し労災保険給付を決定した支給決定件数(※2)などを年1回、取りまとめています。

(※1) くも膜下出血などの「脳血管疾患」や、心筋梗塞などの「心臓疾患」は、過重な仕事等原因で発症する場合がありますが、これにより死亡した場合は「過労死」とも呼ばれています。

(※2) 支給決定件数は、平成24年度中に「業務上」と認定した件数で、平成24年度以前に請求があったものを含みます。

【ポイント】

1 「過労死」など、脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況

(1) 請求件数は 842件で、前年度比 56件の減。3年ぶりに減少した。【P3 表1-1】

(2) 支給決定件数は338件(前年度比28件の増)で、2年連続で増加した。【P3 表1-1】

(3) 業種別(大分類)では、請求件数は、「運輸業、郵便業」178件、「卸売業、小売業」127件、「建設業」123件の順で多く、支給決定件数は「運輸業、郵便業」91件、「卸売業、小売業」49件、「製造業」42件の順に多い。中分類では、請求件数、支給決定件数ともに「運輸業、郵便業」の「道路貨物運送業」127件、71件が最多。【P4 表1-2、P5 表1-2-1、P6 表1-2-2】

(4) 職種別(大分類)では、請求件数は「輸送・機械運転従事者」163件、「専門的・技術的職業従事者」133件、「サービス職業従事者」116件の順で多く、支給決定件数は「輸送・機械運転従事者」86件、「専門的・技術的職業従事者」62件、「販売従事者」39件の順に多い。中分類では、請求件数、支給決定件数ともに「輸送・機械運転従事者」の「自動車運転従事者」152件、83件が最多。【P7 表1-3、P5 表1-3-1、P6 表1-3-2】

(5) 年齢別では、請求件数は「50～59歳」272件、「60歳以上」223件、「40～49歳」216件の順で多く、支給決定件数は「50～59歳」118件、「40～49歳」113件、「30～39歳」56件の順に多い。【P10 表1-4】

2 精神障害に関する事案の労災補償状況

(1) 請求件数は 1,257件で、前年度比 15件の減となったが、引き続き高水準で推移。【P14 表2-1】

(2) 支給決定件数は475件(前年度比150件の増)で、過去最多。【P14 表2-1】

(3) 業種別(大分類)では、請求件数は「製造業」225件、「医療、福祉」201件、「卸売業、小売業」196件の順で多く、支給決定件数では「製造業」93件、「卸売業、小売業」66件、「運輸業、郵便業」「医療、福祉」とともに52件の順に多い。中分類では、請求件数、支給決定件数ともに「医療、福祉」の「社会保険・社会福祉・介護事業」111件、33件が最多。【P15 表2-2、P16 表2-2-1、P17 表2-2-2】

(4) 職種別(大分類)では、請求件数は「事務従事者」342件、「専門的・技術的職業従事者」274件、「サービス職業従事者」153件の順で多く、支給決定件数は「専門的・技術的職業従事者」117件、「事務従事者」101件、「サービス職業従事者」57件の順に多い。中分類では、請求件数、支給決定件数ともに「事務従事者」の「一般事務従事者」234件、65件が最多。【P18 表2-3、P19 表2-3-1、P20 表2-3-2】

(5) 年齢別では、請求件数は「40～49歳」387件、「30～39歳」370件、「20～29歳」242件の順で多く、支給決定件数は「30～39歳」149件、「40～49歳」146件、「20～29歳」103件の順に多い。【P21 表2-4】

(6) 出来事別の支給決定件数は、「仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった」59件、「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」55件、「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした」51件の順に多い。

また、増加件数は、「1か月に80時間以上の時間外労働を行った」(前年度比29件増)、「(重度の)病気やケガをした」(同27件増)、「上司とのトラブルがあった」(同19件増)、「セクシュアルハラスメントを受けた」(同18件増)、「(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた」(同15件増)の順に多い。【P25 表2-8】

※詳細は別添資料をご覧ください。

[別添資料1\(PDF:240KB\)](#)

[別添資料2\(PDF:258KB\)](#)

表1-1 脳・心臓疾患の労災補償状況

区 分		年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
脳・心臓疾患	請求件数		889	767	802	898	842
	決定件数 注2		797	709	696	718	741
	うち支給決定件数 注3		377	293	285	310	338
	(認定率) 注4		(47.3%)	(41.3%)	(40.9%)	(43.2%)	(45.6%)
う ち 死 亡	請求件数		304	237	270	302	285
	決定件数		313	253	272	248	272
	うち支給決定件数		158	106	113	121	123
	(認定率)		(50.5%)	(41.9%)	(41.5%)	(48.8%)	(45.2%)

審査請求事案の取消決定等による支給決定状況 注5

区 分		年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
脳・心臓疾患	支給決定件数 注6		16	10	11	13	3
	うち死亡		8	6	6	9	1

- 注 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第8号に係る脳・心臓疾患(「過労死」等事案)について集計したものである。
 2 決定件数は、当該年度内に業務上又は業務外の決定を行った件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。
 3 支給決定件数は、決定件数のうち「業務上」と認定した件数である。
 4 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。
 5 審査請求事案の取消決定等とは、審査請求、再審査請求、訴訟により処分取消となったことに伴い新たに支給決定した事案である。
 6 審査請求事案の取消決定等による支給決定件数は、上表における支給決定件数の外数である。

図1-1 脳・心臓疾患に係る労災請求・決定件数の推移

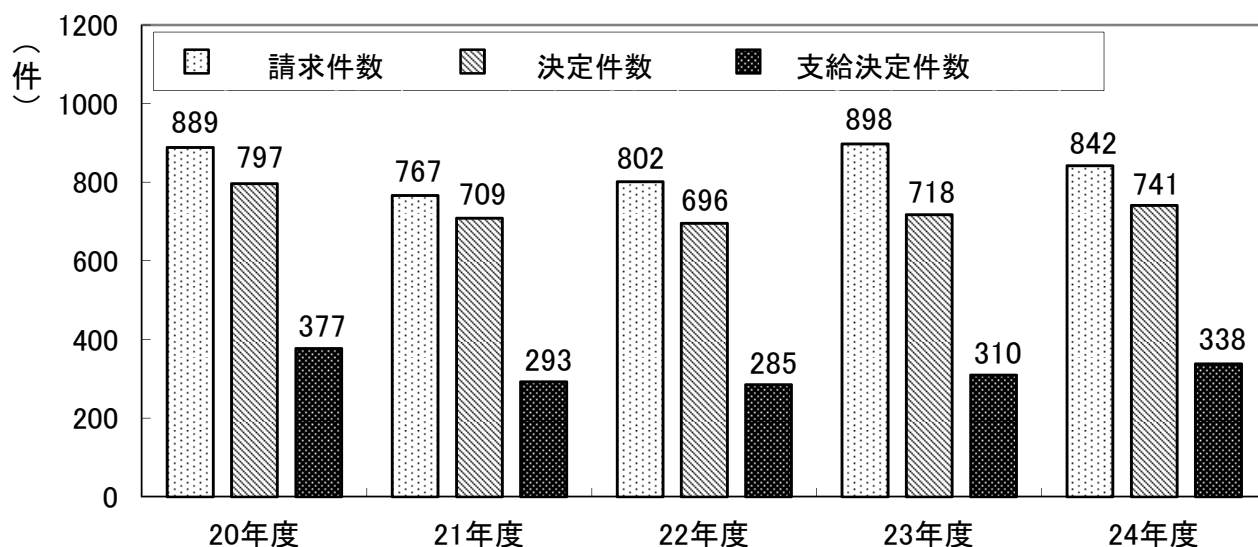


表1-2 脳・心臓疾患の業種別請求、決定及び支給決定件数

業種(大分類)	平成23年度			平成24年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
農業, 林業, 漁業, 鉱業, 採石業, 砂利採取業	20	13	3	15	15	7
製造業	132	103	41	103	111	42
建設業	108	93	37	123	103	38
運輸業, 郵便業	182	162	93	178	151	91
卸売業, 小売業	143	119	48	127	104	49
金融業, 保険業	10	8	3	5	4	1
教育, 学習支援業	16	7	1	12	14	5
医療, 福祉	55	37	10	44	31	11
情報通信業	21	13	5	24	20	15
宿泊業, 飲食サービス業	50	37	26	49	46	24
その他の事業(上記以外の事業)	161	126	43	162	142	55
合計	898	718	310	842	741	338

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図1-2 業種別構成比

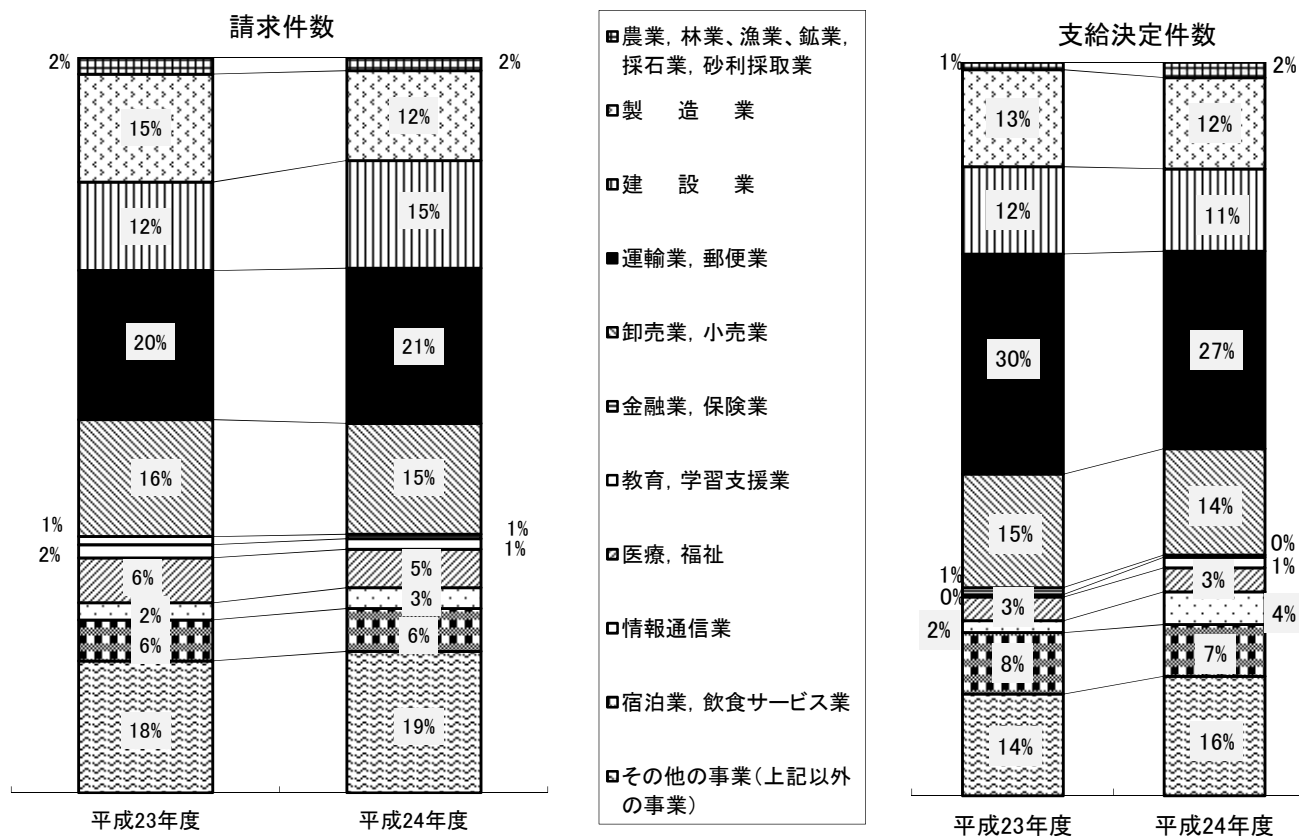


表1-2-1 脳・心臓疾患の請求件数の多い業種(中分類の上位15業種)

平成24年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	請求件数
1	運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	127
2	建設業	総合工事業	64
3	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	58
4	運輸業, 郵便業	道路旅客運送業	34
5	建設業	設備工事業	33
6	建設業	職別工事業(設備工事業を除く)	26
6	宿泊業, 飲食サービス業	飲食店	26
8	医療, 福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	25
9	卸売業, 小売業	その他の小売業	22
9	宿泊業, 飲食サービス業	宿泊業	22
11	製造業	食料品製造業	21
11	卸売業, 小売業	各種商品小売業	21
13	医療, 福祉	医療業	18
14	卸売業, 小売業	飲食料品卸売業	16
14	卸売業, 小売業	飲食料品小売業	16

注 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

表1-2-2 脳・心臓疾患の支給決定件数の多い業種(中分類の上位15業種)

平成24年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	支給決定件数
1	運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	71
2	建設業	総合工事業	22
3	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	18
4	宿泊業, 飲食サービス業	飲食店	16
5	運輸業, 郵便業	道路旅客運送業	15
6	建設業	設備工事業	13
7	卸売業, 小売業	各種商品小売業	11
8	製造業	食料品製造業	10
9	製造業	電気機械器具製造業	8
9	情報通信業	情報サービス業	8
9	卸売業, 小売業	飲食料品小売業	8
9	医療, 福祉	医療業	8
13	情報通信業	映像・音声・文字情報制作業	6
13	卸売業, 小売業	機械器具卸売業	6
13	卸売業, 小売業	その他の小売業	6
13	学術研究, 専門・技術サービス業	技術サービス業(他に分類されないもの)	6
13	宿泊業, 飲食サービス業	宿泊業	6
13	サービス業(他に分類されないもの)	職業紹介・労働者派遣業	6

注 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

表1-3 脳・心臓疾患の職種別請求、決定及び支給決定件数

職種(大分類)	平成23年度			平成24年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	124	77	37	133	116	62
管理的職業従事者	65	50	32	46	55	26
事務従事者	90	73	27	71	67	30
販売従事者	113	80	30	100	81	39
サービス職業従事者	96	77	32	116	88	36
輸送・機械運転従事者	173	150	89	163	146	86
生産工程従事者	69	64	21	46	54	21
運搬・清掃・包装等従事者	41	41	10	43	26	3
建設・採掘従事者	80	63	18	88	72	19
その他の職種(上記以外の職種)	47	43	14	36	36	16
合計	898	718	310	842	741	338

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。
 2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業従事者などである。

図1-3 職種別構成比

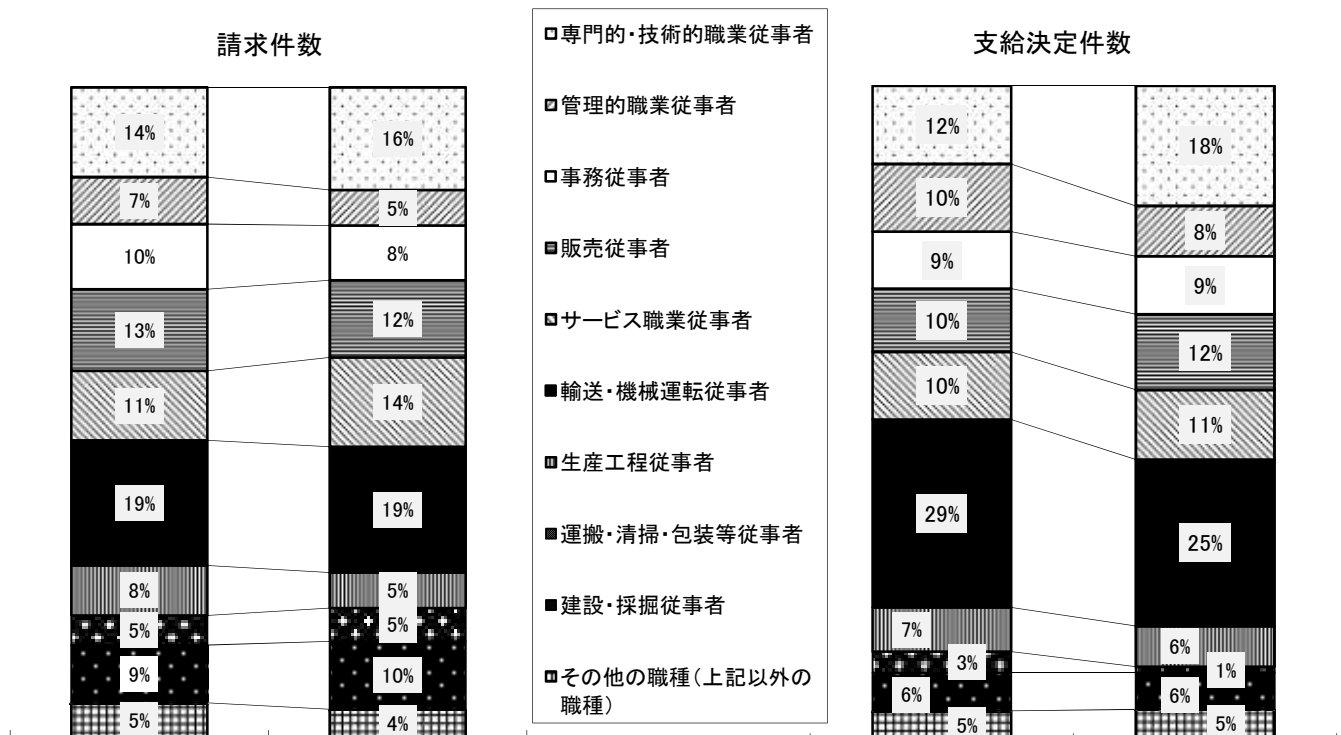


表1-3-1 脳・心臓疾患の請求件数の多い職種(中分類の上位15職種)

平成24年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	請求件数
1	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	152
2	販売従事者	営業職業従事者	53
3	建設・採掘従事者	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	50
4	販売従事者	商品販売従事者	45
5	サービス職業従事者	その他のサービス職業従事者	40
6	事務従事者	一般事務従事者	38
7	管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	33
8	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	31
9	事務従事者	営業・販売事務従事者	26
10	保安職業従事者	その他の保安職業従事者	25
11	運搬・清掃・包装等従事者	運搬従事者	22
12	建設・採掘従事者	土木作業従事者	20
13	専門的・技術的職業従事者	製造技術者(開発を除く)	19
13	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	19
15	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	18

注 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

表1-3-2 脳・心臓疾患の支給決定件数の多い職種(中分類の上位15職種)

平成24年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	支給決定件数
1	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	83
2	販売従事者	営業職業従事者	21
3	販売従事者	商品販売従事者	18
4	管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	17
4	事務従事者	一般事務従事者	17
6	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	14
7	事務従事者	営業・販売事務従事者	11
7	サービス職業従事者	その他のサービス職業従事者	11
7	建設・採掘従事者	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	11
10	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	10
10	専門的・技術的職業従事者	情報処理・通信技術者	10
10	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	10
10	保安職業従事者	その他の保安職業従事者	10
14	管理的職業従事者	法人・団体管理職員	7
14	専門的・技術的職業従事者	製造技術者(開発を除く)	7

注 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

表1-4 脳・心臓疾患の年齢別請求、決定及び支給決定件数

年齢	年度	平成23年度						平成24年度					
		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
19歳以下		0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0
20～29歳		25	13	23	14	7	6	19	11	18	11	9	6
30～39歳		104	42	69	27	29	10	110	49	103	49	56	32
40～49歳		228	85	197	78	95	40	216	76	199	72	113	43
50～59歳		314	111	242	85	119	47	272	85	254	86	118	32
60歳以上		227	51	187	44	60	18	223	63	167	54	42	10
合計		898	302	718	248	310	121	842	285	741	272	338	123

図1-4 年齢別構成比

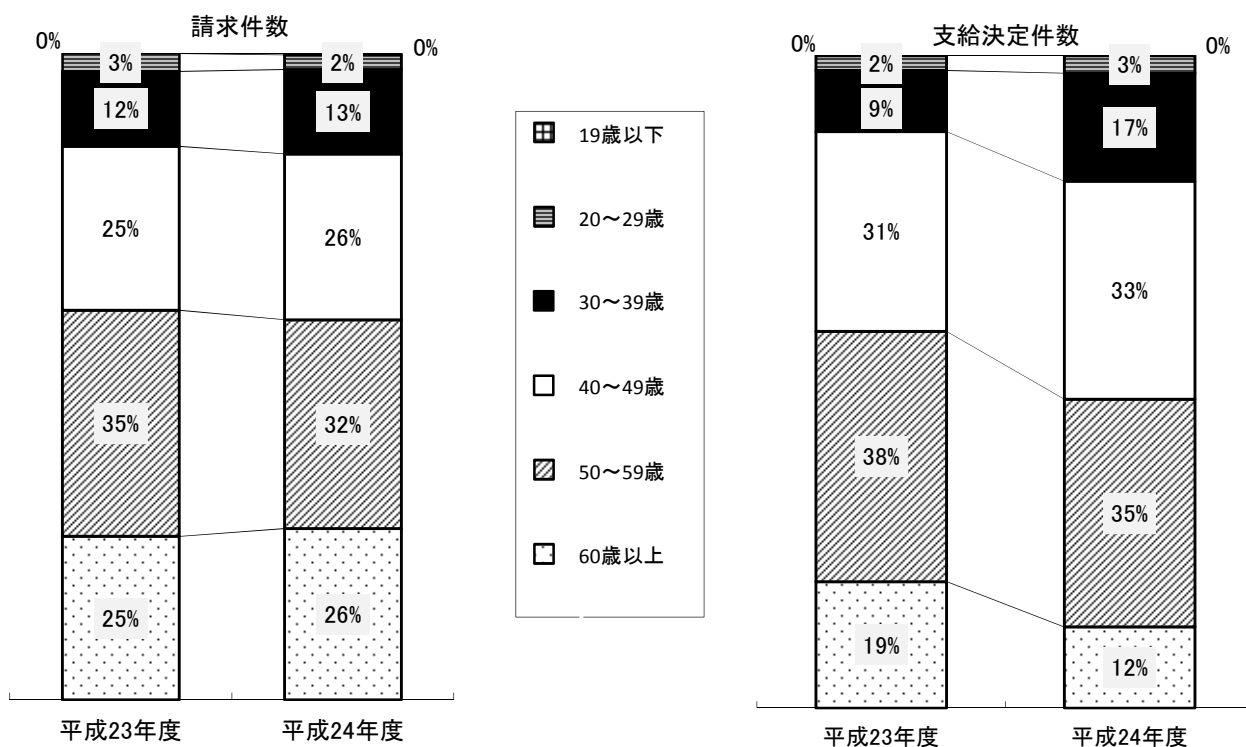


表1-5 脳・心臓疾患の都道府県別請求、決定及び支給決定件数

平成24年度

	脳血管疾患						虚血性心疾患等						合計					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
北海道	17	7	17	7	10	2	18	11	11	6	3	2	35	18	28	13	13	4
青森	1	0	2	1	1	0	0	0	5	3	3	2	1	0	7	4	4	2
岩手	5	3	8	4	4	3	0	0	0	0	0	0	5	3	8	4	4	3
宮城	14	0	8	0	6	0	8	3	8	4	3	2	22	3	16	4	9	2
秋田	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0	1	1	2	1	0	0
山形	7	2	5	1	0	0	1	1	4	3	1	1	8	3	9	4	1	1
福島	9	1	11	5	3	2	0	0	3	2	1	1	9	1	14	7	4	3
茨城	10	3	12	4	6	3	8	6	8	6	5	4	18	9	20	10	11	7
栃木	4	2	1	0	1	0	5	4	3	2	2	1	9	6	4	2	3	1
群馬	6	1	10	2	5	2	6	3	4	4	0	0	12	4	14	6	5	2
埼玉	30	6	21	2	6	0	16	8	9	5	3	1	46	14	30	7	9	1
千葉	20	3	17	4	9	3	5	4	4	3	1	0	25	7	21	7	10	3
東京	85	17	76	12	39	6	43	26	44	28	28	19	128	43	120	40	67	25
神奈川	36	5	35	6	15	4	22	9	19	9	8	5	58	14	54	15	23	9
新潟	5	3	6	3	3	1	4	4	2	2	0	0	9	7	8	5	3	1
富山	1	0	1	0	1	0	1	0	4	3	3	2	2	0	5	3	4	2
石川	4	0	2	0	0	0	1	1	2	2	1	1	5	1	4	2	1	1
福井	2	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	2	0	2	1	1	0
山梨	1	0	2	1	0	0	2	1	5	3	2	1	3	1	7	4	2	1
長野	2	1	3	1	0	0	3	2	4	3	2	2	5	3	7	4	2	2
岐阜	8	3	5	3	2	1	2	2	4	4	2	2	10	5	9	7	4	3
静岡	9	2	9	2	4	0	11	5	4	4	3	3	20	7	13	6	7	3
愛知	20	1	25	4	11	1	15	9	10	9	5	4	35	10	35	13	16	5
三重	8	2	7	1	1	0	9	5	3	2	2	2	17	7	10	3	3	2
滋賀	11	1	4	0	2	0	7	3	1	1	0	0	18	4	5	1	2	0
京都	20	3	19	0	7	0	7	2	7	3	2	0	27	5	26	3	9	0
大阪	56	6	52	3	20	1	53	27	43	23	16	8	109	33	95	26	36	9
兵庫	20	1	18	1	6	0	11	8	11	8	3	2	31	9	29	9	9	2
奈良	4	0	5	0	3	0	2	0	3	2	1	0	6	0	8	2	4	0
和歌山	4	1	0	0	0	0	3	2	3	2	1	1	7	3	3	2	1	1
鳥取	4	0	2	0	2	0	2	2	2	2	1	1	6	2	4	2	3	1
島根	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岡山	7	1	6	1	2	0	5	5	3	2	1	1	12	6	9	3	3	1
広島	14	2	10	4	5	1	2	2	4	3	4	3	16	4	14	7	9	4
山口	3	0	4	1	1	0	4	3	3	2	3	2	7	3	7	3	4	2
徳島	7	1	3	1	2	1	0	0	2	2	1	1	7	1	5	3	3	2
香川	4	2	3	1	1	0	1	1	2	1	1	0	5	3	5	2	2	0
愛媛	11	4	8	2	4	0	4	3	1	1	0	0	15	7	9	3	4	0
高知	4	0	2	0	1	0	1	1	1	1	0	0	5	1	3	1	1	0
福岡	18	5	15	4	9	1	8	7	8	7	7	6	26	12	23	11	16	7
佐賀	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0
長崎	6	0	7	1	4	1	4	3	3	2	2	1	10	3	10	3	6	2
熊本	7	2	5	3	3	3	5	5	6	5	2	1	12	7	11	8	5	4
大分	5	1	5	2	5	2	5	2	2	2	1	1	10	3	7	4	6	3
宮崎	3	1	1	0	0	0	5	5	4	3	1	0	8	6	5	3	1	0
鹿児島	9	2	9	1	5	1	2	1	1	0	1	0	11	3	10	1	6	1
沖縄	3	1	2	1	0	0	3	1	1	1	0	0	6	2	3	2	0	0
合計	526	96	466	89	211	39	316	189	275	183	127	84	842	285	741	272	338	123

表1-6 脳・心臓疾患の時間外労働時間数(1か月平均)別支給決定件数

区分	年度		年度	
	平成23年度	うち死亡	平成24年度	うち死亡
45 時 間 未 満	0	0	0	0
45 時 間 以 上 ～ 60 時 間 未 満	1	1	0	0
60 時 間 以 上 ～ 80 時 間 未 満	20	8	20	4
80 時 間 以 上 ～ 100 時 間 未 満	105	43	116	50
100 時 間 以 上 ～ 120 時 間 未 満	58	24	69	28
120 時 間 以 上 ～ 140 時 間 未 満	46	17	50	14
140 時 間 以 上 ～ 160 時 間 未 満	16	5	16	9
160 時 間 以 上	21	4	31	9
そ の 他	43	19	36	9
合 計	310	121	338	123

注 その他の件数は、認定要件のうち、「異常な出来事への遭遇」又は「短期間の過重業務」により支給決定された事案の件数である。

表1-7 脳・心臓疾患の就労形態別決定及び支給決定件数

区分	年度	平成23年度				平成24年度			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
正規職員・従業員	625	223	291	111	655	248	322	120	
契約社員	9	2	1	1	8	2	2	0	
派遣労働者	11	4	1	1	6	3	3	1	
パート・アルバイト	31	7	3	3	32	8	3	0	
その他(特別加入者等)	42	12	14	5	40	11	8	2	
合計	718	248	310	121	741	272	338	123	

注 就労形態の区分は以下のとおりである。

- ・正規職員・従業員
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- ・契約社員
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- ・派遣労働者
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- ・パート・アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。